

# 「丸山小学校安心ルール」

令和7年度

## ＜基本的な考え方＞

- 丸山小学校安心ルールは、あらかじめルールを明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として作成したものです。
- 子どもたちには日頃より、基本的な約束に示されたことがらを心がけることを伝え、ひとりひとりがルールを守ることの大切さや相手のことを考えることができる、「より良い社会（学校）」をめざします。
- 学校等が行う対応については、問題となる行動をとっている児童がそのような行動を繰り返さないために行う教育であり、懲罰ではありません。そのため、どの段階であっても子どもの話をしっかり聞き、当該児童の保護者と協議を行い、子どもや保護者の思いに寄り添った対応をします。
- ※「学校等が行うことができる対応」については、あくまでも例示であり、学校の判断で対応することがあります。
- ※「個別指導教室」とは生活指導サポートセンター内に設置した教室であり、経験豊富な元校長先生等がいつでも丁寧な立ち直り支援を行う場所です。
- ※子どもの問題となる行動が見られるときは、下記の段階や違法行為の有無に関わらず、常に大阪市教育委員会事務局と連携し、その対応について協議いたします。また、特別な支援や配慮等を必要とする児童には、合理的配慮による個に応じた対応を図るため、このルールの適用はございません。
- ※学校生活以外の事案に関しては、段階にかかわらず関係諸機関との連携となる場合があります。（SNSにかかる事案に関しても同様です。）

対応 段階	学習の時に	他の子に対して	先生に対して	その他のルールとして	学校等が行うことができる対応
<b>基本的な 約束ごと</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うそをつかない</li> <li>・ルールを守る</li> <li>・人に親切にする</li> <li>・今持っている力で勉強する</li> </ul>				
<b>第1段階</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業時間におくれる</li> <li>・授業をさぼる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いやがることを言う</li> <li>・からかう、ひやかす</li> <li>・無視する</li> <li>・物をかってに使う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・からかう、ひやかす</li> <li>・指導を素直に聞かない</li> <li>・指導を無視する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物を大切にしない</li> <li>・自分の机等に落書きする</li> <li>・必要のない物を持ってくる</li> </ul>	<b>学校での対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まずしっかりと子どもの話を聴く</li> <li>・その場で指導を行う</li> <li>・場合によっては家庭連絡</li> <li>・個別指導</li> <li>・自己を振り返る活動</li> </ul>
<b>第2段階</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業のじゃまをする</li> <li>・授業に関係のない話をする</li> <li>・授業をさぼり校内でたむろする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仲間はずれにする</li> <li>・悪口、かげ口を言う</li> <li>・こわがるようなことをしたり言ったりする</li> <li>・物をかくす、とる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪口、かげ口を言う</li> <li>・指導に対して反抗する</li> <li>・挑発的な態度をとる</li> <li>・バカにしたようなことを言う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の物をこわす</li> <li>・夜中に出歩き徘徊する</li> <li>・カードやゲーム等で賭けごとをする</li> <li>・金銭や物品等のやりとりをする</li> </ul>	<b>学校と家庭が連携した対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの話を傾聴し、指導助言を行う</li> <li>・家庭連絡</li> <li>・複数の教職員による個別指導</li> <li>・自己を振り返る活動（本人）</li> <li>・自己を振り返る活動（学校・家庭）</li> </ul>
<b>第3段階</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業中、故意に妨害をする</li> <li>・テストのじゃまやカンニングを繰り返す</li> <li>・学校をさぼり地域でたむろする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おどすようなことをしたり言ったりする</li> <li>・いやがることを無理やりさせる</li> <li>・暴力をふるう（プロレス技をかけるなども）</li> <li>・物を故意にこわしたり、すてたりする</li> <li>・金品をうばう、盗む、たかる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導に対して激しく反抗する</li> <li>・こわがるようなことをしたり言ったりする</li> <li>・押す、突き飛ばす、ぶつかるなどの暴力をふるう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・万引きやバイクの無免許運転・飲酒・喫煙など法律に違反するようなことをする</li> </ul>	<b>学校・家庭・関係機関が連携した対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの話を傾聴し、指導助言を行う</li> <li>・家庭連絡</li> <li>・校内別室にて個別指導及び学習指導</li> <li>・関係諸機関（警察・こども相談センター等）と連携し、学校内外で指導を行う</li> <li>・状況によっては個別指導教室（校外施設）を活用した指導</li> </ul>